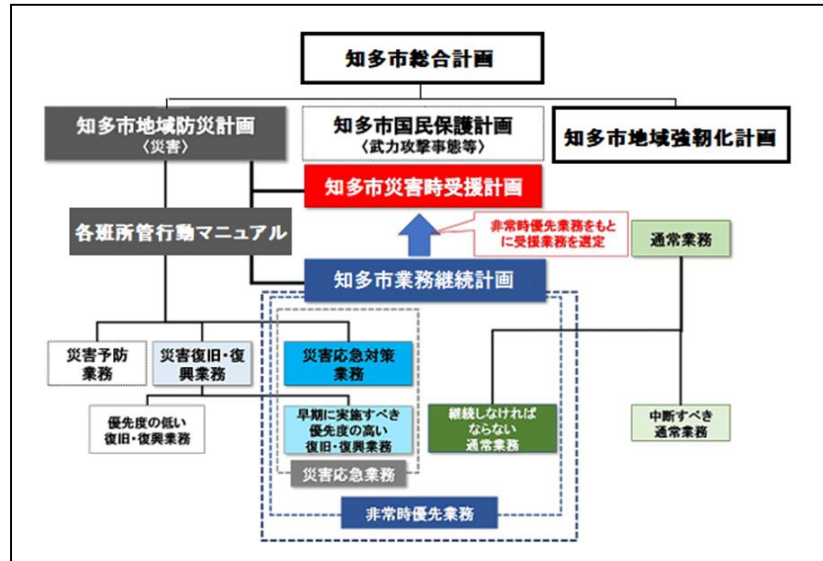


知多市災害時受援計画（概要版）

1 総則

趣旨

大規模災害時には、被害規模も大きくなり、本市職員のみで多くの被災者への対応を行うことは困難であり、災害発生直後から、被災地域外の自治体等による応援を受けて被災業務への対応を行うことになる。外部からの応援を有効に活用し、住民等への対応を適切に行うには、応援を受けて行う業務（受援対象業務）を抽出し、その応援を「どのように受入れ」、「どのような業務」を「どのように行ってもらえるのか」などを事前に「受援計画」として定めておかなければならない。このような考えに基づいて、本計画は、知多市地域防災計画を上位計画とし、知多市業務継続計画や各班所管行動マニュアルとの整合を図る。



【知多市災害時受援計画と防災関連諸計画との関係】

本計画の発動基準

本計画の発動は、知多市業務継続計画（BCP）の基準と同様とする。
 ア 市内に震度6弱以上の地震が発生した時、本計画を自動発動する。
 イ 市内に震度5弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部長が応援要請の必要性を認めた時、本計画を発動する。
 ※風水害は、第3非常配備で災害対策本部長が応援要請の必要性を認めた時

受援対象業務

62業務（非常時優先業務527業務中の12%）

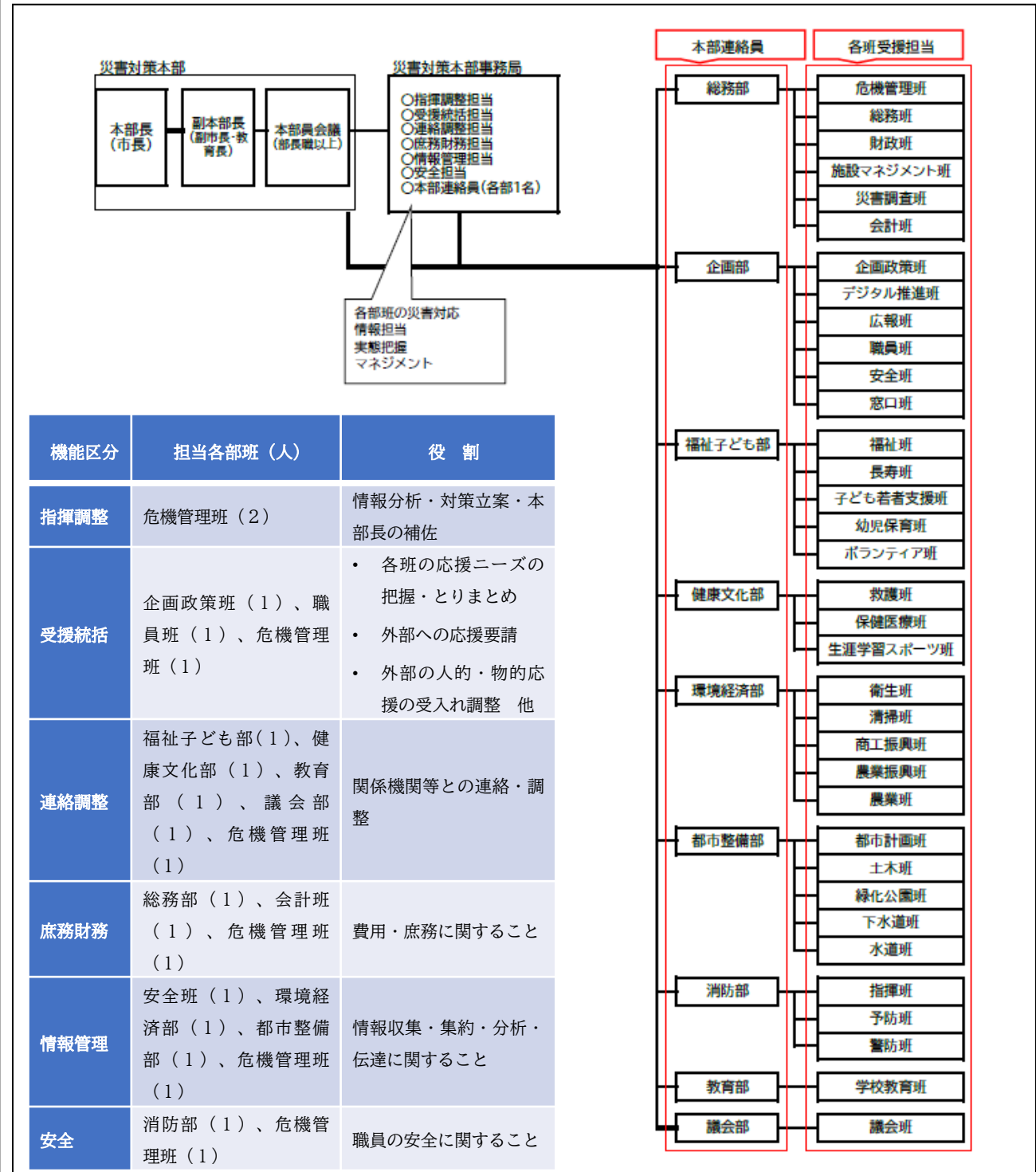
総務部	5業務	環境経済部	14業務
企画部	5業務	都市整備部	10業務
福祉子ども部	13業務	教育部	1業務
健康文化部	14業務		

2 受援体制

災害対策本部事務局の機能・役割

応援の受入れを遅滞させないため、災害対策本部事務局内に各班との総合的な連携・調整を行う受援統括担当を設置する。

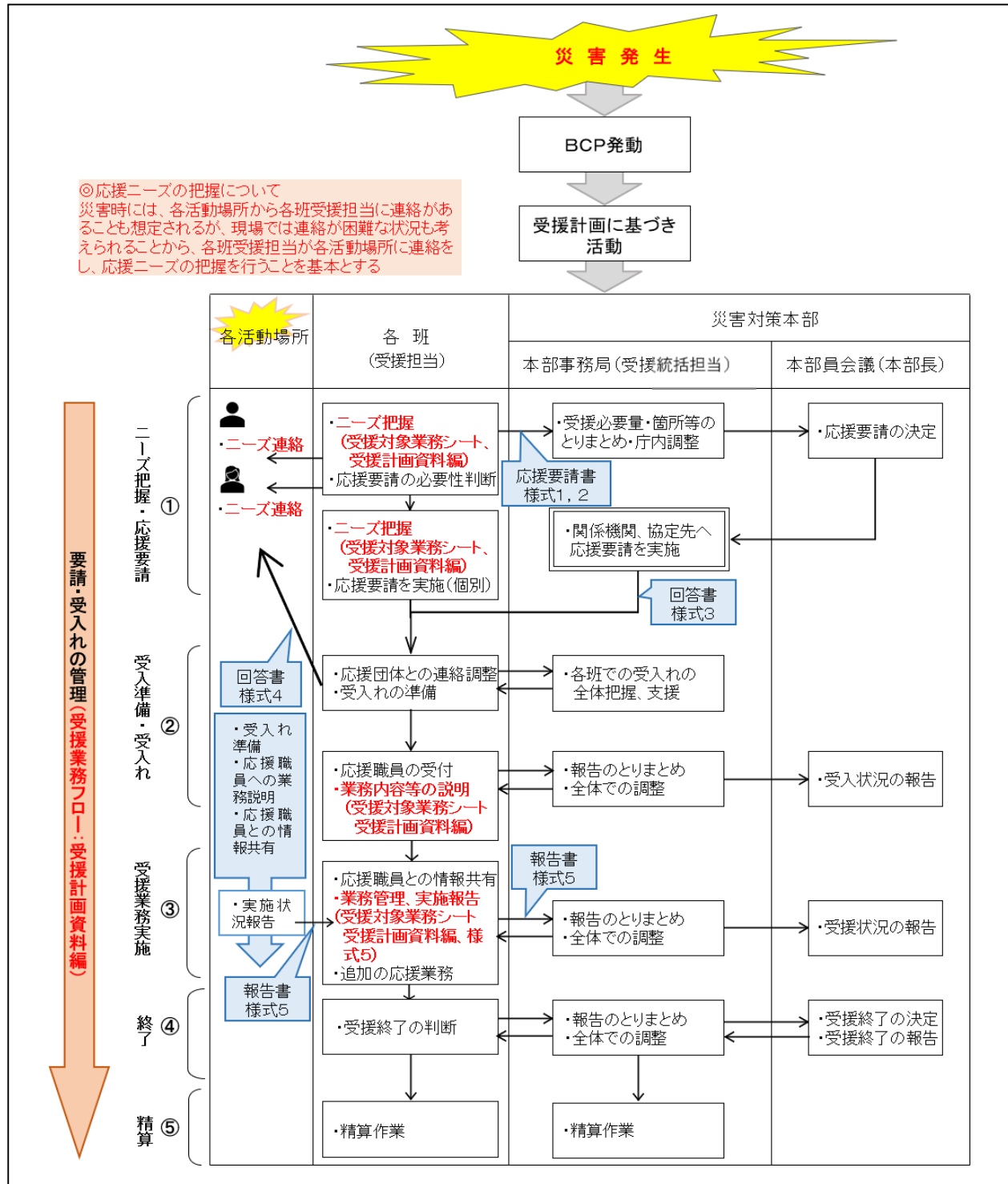
事務局は、災害対応を機能別に6区分の業務に分け、本部連絡員・危機管理班・関係する各班から抽出した職員で構成している。受援統括担当は、人的・物的応援に関わる業務を行う。



【知多市災害対策本部体制】

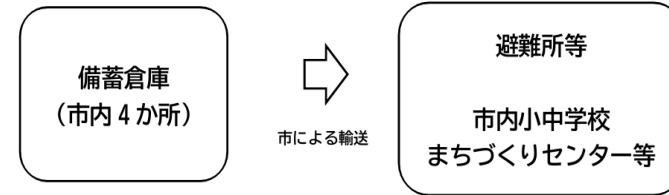
3 人的応援の受入れ

各班の受援対象業務は、業務内容・担当・着手時間・要請先・準備する資機材・活動場所などをまとめた「受援業務シート」と、受援対象業務を実行するためのニーズ把握から応援要請・受け入れ準備・業務実施管理・終了・精算までの流れをまとめた「受援業務フロー」をもとに受入れを行う。各班の現場担当や受援担当、受援統括担当との要請、回答等は各種受援様式を用いて行う。

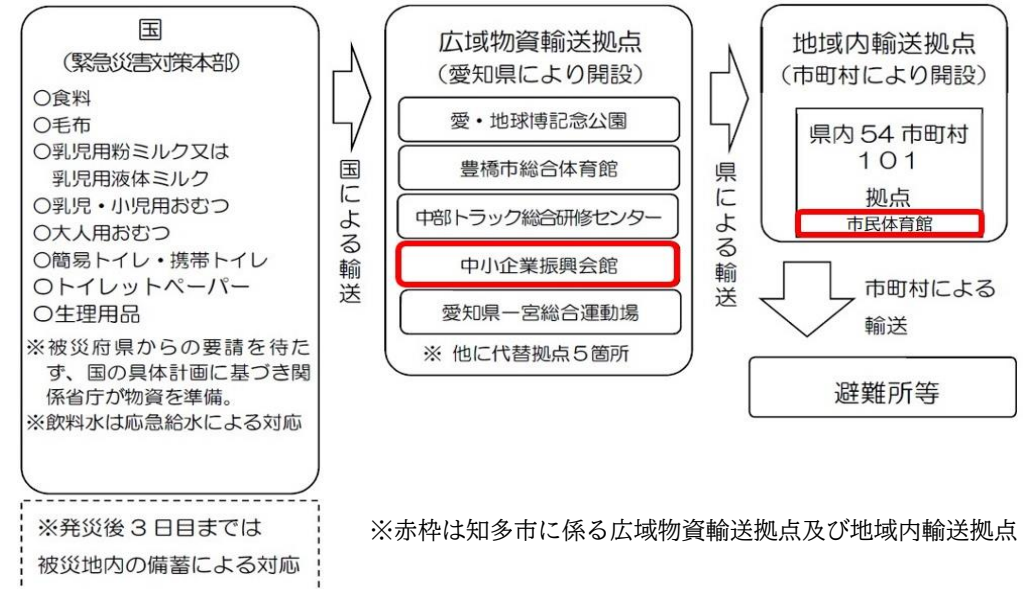


4 物的応援の受入れ

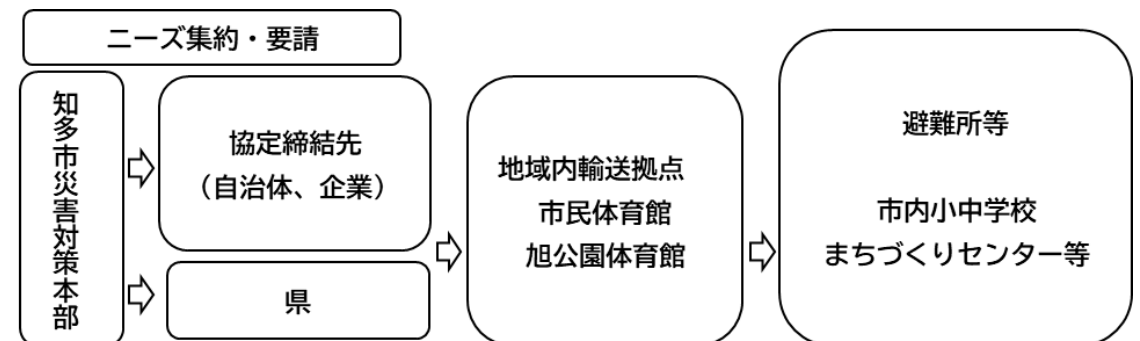
(1) 市の備蓄物資(発災直後～3日程度)
発災直後からプッシュ型の支援物資が到着するまでの期間(およそ3日程度)は、市が備蓄する物資にて対応する。



(2) プッシュ型物資(発災後4日程度～1週間程度)
発災後およそ1週間程度は、本市からの要請を待たずに実施される「プッシュ型」物資の受入れが必要となる。



(3) プル型物資(発災後1週間程度以降)
発災後1週間以降は、本市の物的応援ニーズをとりまとめた上で協定締結先や県へ物資要請を行い、地域内輸送拠点にて物資を受け入れた後、避難所や災害ボランティアセンターの拠点へ配送する「プル型」物資支援の受入れ対応を行う。



5 平時からの取組

社会的な外部環境の変化や、機構改革に伴う組織の変化等、組織に係る資源は絶えず変化している。これらの状況を踏まえ、定期的かつ継続的に本計画や受援対象業務の更新・見直しを行う。